

教育民生常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第 73 号 岩国市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び岩国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第 78 号 不動産の取得について

議案第 81 号 令和 3 年度岩国市一般会計補正予算（第 3 号）

以上 3 議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

請願第 2 号 少人数学級の実現を国に求める意見書を提出することについて
本件は、引き続き審査すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第 78 号 不動産の取得についての審査におきまして、
委員中から、（仮称）英語交流のまち推進センター整備事業用地及び建築物としての当該不動産の取得金額の内訳について質疑があり、

当局から、「取得金額 1 億 3,000 万 3,000 円のうち、土地相当分については 750 万円、建物相当分については 1 億 2,250 万 3,000 円である」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「本議案においては、当該不動産の取得に係る金額のみが計上されているものと理解するが、本議案にはマンション購入の場合と同様に共用部分にかかる共有持ち分の取得が含まれているため、事業を運営していく中で、次年度以降、様々な維持管理費等が発生すると思われる。その費用は本契約の中に含まれているのか」との質疑があり、

当局から、「事業を運営していくに当たり、必要とされる維持管理費については、本議案には含まれていないものであるが、今後、必要に応じて予算計上を行っていきたい」との答弁がありました。

次に、議案第 81 号 令和 3 年度岩国市一般会計補正予算（第 3 号）の審査におきまして、衛生費の保健衛生費の予防費の新型コロナウイルスワクチン接種事業に関し、

委員中から、時間外勤務手当の内訳について質疑があり、

当局から、「7 月 1 日から 12 月 26 日までの期間で、延べ 1,974 人が、合計 1 万 2,621 時間の時間外勤務を行うことを想定し、3,213 万 4,000 円を計上している。併せて、新型コロナウイルスワクチン接種対策室に勤務している 4 人の時間外勤務手当として 1,440 万円を計上したものである」との答弁がありました。

続いて、委員中から、物件委託料の内訳について質疑があり、

当局から、「新型コロナウイルスワクチンの接種業務に対して医療機関に支払う委託料の追加分が約 3 億 2,390 万円、コールセンターに係る委託料の追加分が約 3,400 万円、集団接種会場の運営委託料の追加分が約 1 億 4,450 万円、ワクチンの移送業務に係る委託料の追加分が約 653 万円となっている」との答弁がありました。

次に、請願第2号 少人数学級の実現を国に求める意見書を提出することについての審査におきまして、

「少人数学級の実現を求めることはとても大切なことであると思われるが、小規模校の複式学級の改善などに対応した教職員の定数の確保等、併せて考えていかなければならない課題がある。そのことを踏まえて、本委員会としても、しっかりと調査研究を重ねた上で判断すべきであるため、継続審査」という意見と「請願の趣旨に賛同し採決」という意見がありましたので、

まず、継続審査とすることについて挙手により採決いたしました結果、賛成多数で引き続き審査することと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

教育民生常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第 82 号 令和 3 年度岩国市一般会計補正予算（第 4 号）

本議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。